

令和2（2020）年度後期授業について

1 後期の授業方法等の概要について

令和2（2020）年度後期の授業は、次の(1)又は(2)の「ハイブリッド授業」を原則として実施します。各授業科目別の詳細は、コースカタログ・シラバスを確認してください。

(1) 面接・遠隔（対面・オンライン）ハイブリッド授業 【主に実験・実習を伴う科目】

- ・ 15回（コマ）を基本とする授業において、講義室等で「面接（対面）授業」を行う回と、インターネットによる「遠隔（オンライン）授業」を行う回とを設けて実施します。
- ・ 「遠隔（オンライン）授業」を実施する回は、次の②と同様の方法によります。

(2) オンライン・ハイブリッド授業 【主に講義系の科目・オンライン対応可能な実習系の科目】

- ・ 15回（コマ）を基本とする授業をすべてインターネットによるオンラインで実施する授業で、原則、「リアルタイム（同期型）」と「オンデマンド（非同期型）」とを組み合わせ実施します。
- ・ リアルタイム、オンデマンドのいずれにおいても、音声やビデオによる通話やメール、チャット等を通じて、質疑応答や学生間の意見交換等が可能な双方向性を確保して実施します。

2 感染症拡大防止対策

(1) 入構制限

「県立広島大学活動基準」により、学生の登校は、次の場合に限定しています。

大学での滞在は必要最短時間とし、用事が終わったら速やかに帰宅してください。

区 分	備 考
研究（実験を含む）・実習、これらを伴う対面授業（各キャンパスにおいて認められたものに限る。）の受講	授業担当教員からの指示に従ってください（予約不要）。
教職員との対面指導・相談が必要な活動（卒論・修論指導、期初面談、就職・学生生活に係る相談等）	事前に関係部署又は教職員に連絡し、登校時間を調整してください（事前予約制）。
大学が許可した施設等の利用（オリエンテーション等）	キャンパスからの指示に従ってください。 ※許可されていない講義室、体育館、グラウンド等は利用できません。
一時的な立入り（図書館の利用、コピー機や証明書の自動発行機の利用、各種届出・申請書類の提出等）	事前予約なく入構・利用できます。 ※時間帯により利用できない場合があります。

区 分	備 考
屋外での課外活動	事前に顧問等に連絡し、登校時間を調整してください（許可制）。 ※大学施設を利用しての屋内での課外活動はできません。
大学でのアルバイト（実験補助，TA・SA，事務補助等）	業務日は、事前予約なく入構できます。

(2) 行動等の指針（一般的留意事項） ※令和2（2020）年12月2日更新

広島県の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の「県民の皆さまへのお願い」事項を参考に行動してください。※詳細は[こちら](#)

【基本的な感染防止の徹底】

- よく食べ・よく眠り・よく運動（体を動かす）など、健康の維持に努めてください。また、インフルエンザワクチンなどの予防接種や各種健診，その他，必要な通院は躊躇しないでください。
- 「3つの密」の徹底的な回避，体調管理，マスク着用，手洗い・咳エチケット，人と人との距離確保等を徹底し，十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤などにより，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は，外出を控え，かかりつけ医や積極ガードダイヤル（受診・相談センター）に連絡し，身近な診療所などで受診してください。また，イベントへの参加や他の都道府県への移動を行わないでください。

【積極ガードによる感染防止】

- 会食などで飲食店などを利用する場合は，「広島積極ガード店」，「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」などの店舗を利用してください。
- 「広島コロナお知らせQR」の積極的な利用や接触確認アプリのインストールなど，デジタル技術を積極的に活用してください。
- これまで国内でクラスターが発生している施設において，5-(2)に基づく感染防止対策が実施されていない場合は，施設の利用を控えてください。
- 飲食店などにおいて大声で話したり，カラオケ，イベント，スポーツ観戦などで大声を出したりすることは控えてください。
- 参加者及びその連絡先が把握できない状態での大人数での会食や飲み会は避け，飲酒を伴う会食は「少人数・短時間で」，「なるべく普段一緒にいる人と」，「深酒・はしご酒などは控え，適度な酒量で」行ってください。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」が具体的にどこにあるのかについて考え，注意力の低下や気の緩みなどによる感染リスクに注意してください。

【他地域への移動，イベント等に係る感染防止】

- 移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して，当該都道府県内のリスクが高い地域への移動や施設の利用は控えてください。

とりわけ、当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んでください。

また、都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域及び直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域への往来については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。

- 屋内外を問わず、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等に参加しないでください。

【積極的疫学調査への協力】

- 感染例が発生した場合には、まん延を防止する観点から、保健所が実施する積極的疫学調査に協力してください。

【誹謗中傷・差別の禁止】

- 感染者・医療福祉関係者やその家族などを、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

このほか、「咳エチケット」や「手洗い」などの感染症対策へのご協力もお願いします。

併せて、「県立広島大学活動基準」等に基づき、次の事項を順守してください。

- ① 毎日の健康状態を「健康記録票」又は「健康管理スマートフォンアプリ」で記録してください。
- ② 日々の行動履歴（いつ、どこで、誰と、どの程度の時間、何をしたか）を記録してください。
- ③ 広島県から他の都道府県に移動する場合（通学を除く。）は、事前に、チューターに期間及び行先を連絡してください。
- ④ 海外への旅行は、渡航先の「感染症危険情報」レベルが「1」以下となるまで、自粛してください。慶弔等でやむを得ず海外へ旅行した場合は、帰国後2週間、自宅等で静養するなど、国の指示に従ってください。
- ⑤ サークル・クラブ等の課外活動は、顧問等の立会や責任者の配置の下、「3密回避」等の感染防止対策を徹底した活動に限定して許可しますので、必ず事前に顧問等の許可を得た上で、キャンパス教学課に申請書を提出してください。
- ⑥ 学内での勧誘活動やコンパ、合宿、イベント（屋内外問わず3密となる可能性のあるもの）等の課外活動は行わないでください（⑤により大学の許可を受けた場合を除く。）。
- ⑦ 接客を伴う飲食店を利用しないでください（アルバイトを含む。）。
- ⑧ SNSについては、ルールや危険性を十分に理解した上で、安易な考えで書き込み等を行わないようにしてください。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の流行に関連して不安やストレスを感じている場合には、学生相談室に相談してください。
- ⑩ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

(3) 構内における「3密回避対策」等

【登校時に持参いただきたいもの】

登校する場合は、授業等に必要なもののほか、必ず①マスク、②学生証、③健康記録票（スマホをお持ちの方は、健康管理アプリでも可）、④フェイスシールドを持参して登校してください。

【入構時】

- ① 出入口を限定し、サーマルカメラを設置しています。必ず最初にサーマルカメラの前を通過して、発熱していないことを確認した後に入館してください。
※ 発熱がある場合は、入構できません。
- ② 通行禁止箇所や使用が制限されている設備があります。掲示に従って、通行・使用しないでください。
- ③ アルコール消毒液を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず手指を消毒してください。
- ④ 出欠管理端末を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず学生証をタッチしてください。
- ⑤ 行動履歴を、適宜、確認します。いつでも確認を受けられるように記録しておいてください。
- ⑥ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

【講義室内（対面授業等）】

- ① アルコール消毒液を、講義室等の出入口に設置していますので、講義室に入る前に、必ず手指を消毒してください。
- ② 出欠管理端末を、講義室等の出入口に設置していますので、講義室に入る前に、必ず学生証をタッチしてください。
- ③ 飛沫感染防止対策として、アクリルパネルを、講義台、学生側最前列に設置しています。
- ④ 着座席を制限するため、着座禁止の貼紙を貼付しています。誰がどこに座っていたか特定するため、座った位置を座席表に記名し、又は、教員から席を指定された場合に指示に従って着席してください。
- ⑤ ドア、窓を開放した上で、サーキュレーター（扇風機）により常時換気をします。天候や気候により服装等に注意してください。
- ⑥ 講義室内でもマスクを必ず着用してください。併せて、授業の内容等により、フェイスシールドを使用する場合があります。大学から各自にフェイスシールドを配布しますので、教員の指示に従って着用してください。
- ⑦ 情報処理演習室を使用する場合は、消毒用シートにより、必ず、使用前・使用後に丁寧にパソコンを拭いてください。特に、キーボードは丁寧に拭いてください。
- ⑧ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

【入構後に体調不良となった場合】

- ① 授業中に、体調不良となった場合は、躊躇せず、速やかに授業担当教員に申し出て帰宅し、身近な診療所などで受診してください。
- ② 授業の合間等で体調不良となった場合は、キャンパス教学課に連絡して、指示を受けてください。

(4) オンライン授業の受講環境支援

- ① パソコン等の貸与
構外での受講に必要な方に、パソコンやポケットWi-Fiを無償貸与しています。
- ② 構内での受講
原則キャンパス内でオンライン授業を受講することはできませんが、対面授業の前後など一定の場合には、オンライン授業を構内で受講することができます。詳細は、キャンパスからの連絡を確認してください。 **※全講義室にWi-Fi整備済**

3 台風等自然災害による休講等の取扱い

- (1) 対面授業の場合は、休講等に係るキャンパスの取扱い原則（「学生便覧」参照）により休講になる場合があります。
- (2) オンライン授業の場合は、受講学生の居住地における状況にかかわらず、授業担当教員がオンライン授業を実施しているキャンパスの取扱い原則に該当しない限り、継続して実施します。
- (3) 対面授業又はオンライン授業にかかわらず、居住地域に避難指示・勧告等が発令されている場合は、別途代替措置等を講じますので、躊躇せず自治体の指示に従い、自らの安全を最優先に行動してください。

4 期初面談・オリエンテーション等

(1) 期初面談・オリエンテーション等

- ① 期初面談 **※実施済**
後期当初に、チューターによる期初面談を実施します。期初面談は、学生とチューターが原則対面（1対1）で、前期の成績に関することのほか、今後の学修方法や生活面の悩み等がある場合は、積極的に相談してください。
- ② オリエンテーション等 **※一部実施済**
学部・学科等の特色に応じたオリエンテーションや、防犯対策やアルバイトなど学生生活関係の講演会等を予定しています。詳細が決まり次第、キャンパスから連絡しますので、積極的に参加してください。
- ③ オフィスアワー
オフィスアワー（教員が研究室等で、担当科目に関する質問や勉強方法等について相談に応じる時間）を設けています。詳細は、コースカタログに記載されていますので、積極的に活用してください。

(2) 学生交流イベント等

- ① スポーツ大会や大学祭等のイベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、関係学生団体と大学との間で実施の可否・形態等について検討しています。詳細が決まり次第、大学等から連絡します。**※延期等決定済**
- ② 「いきいきキャンパス・ライフ・プロジェクト」等の学生が主体的に企画・実施する活動に対する支援を行っています。詳細については別途案内しますので、積極的に応募してください（3密回避対策は必須となる予定です。）。
※ 「いきいきキャンパス・ライフ・プロジェクト」の第1次募集は終了しました。多数の応募、ありがとうございました。（予算残額により第2次募集を検討中）
- ③ その他、学部・学科等を横断した交流イベント等を検討しています。学生の皆さんからのアイデアも募集する予定です。詳細が決まり次第、キャンパスから連絡しますので、積極的に参加してください。 **※必ず事前に学科長等に相談してください。**

5 その他（時間割等）

後期の時間割や履修登録の変更方法、教科書の購入方法、食堂・売店の営業時間、通学時の留意事項等については、キャンパスからの連絡を確認してください。